

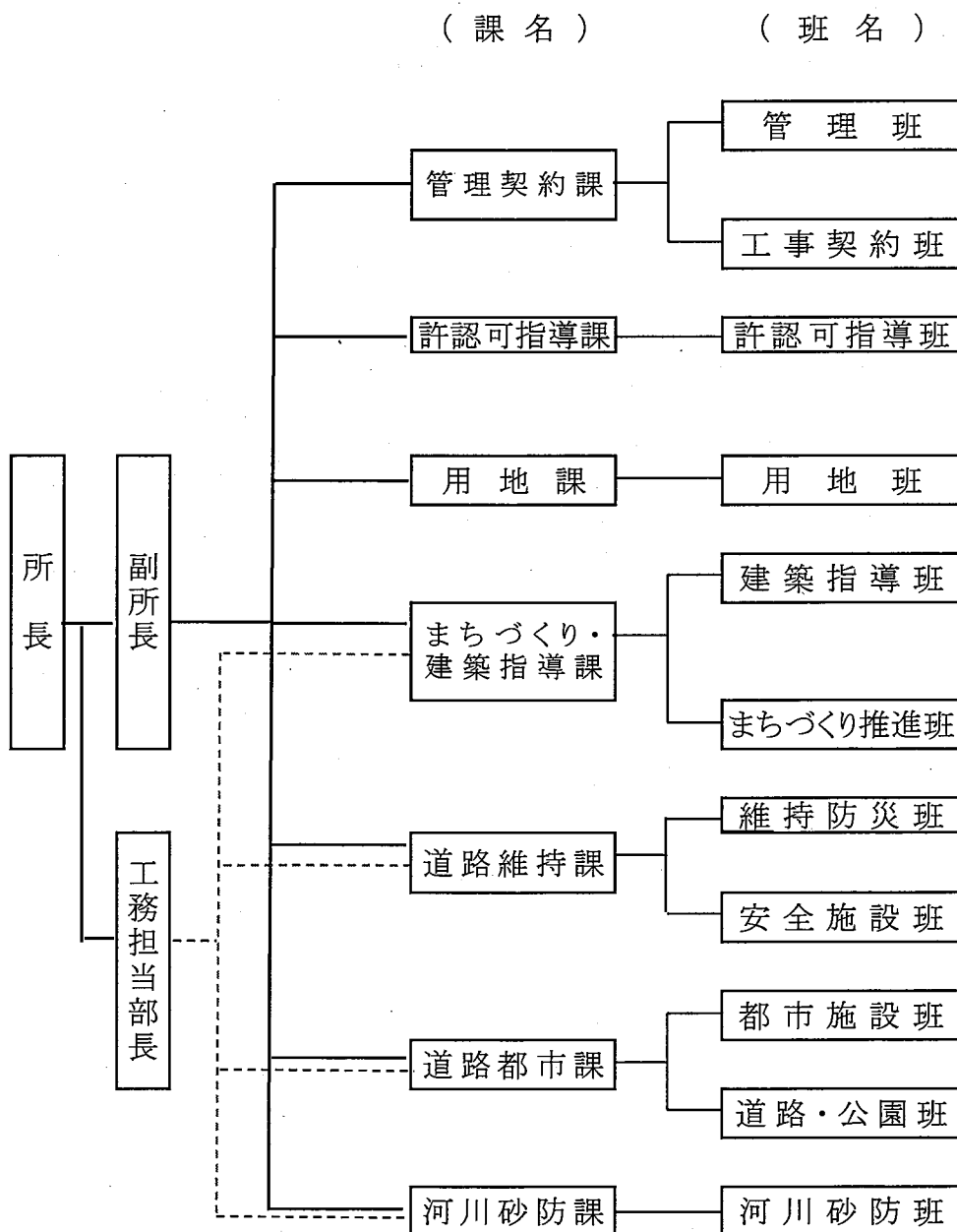
1 組 織

(1) 沿 革

平成22年4月1日、神奈川県行政機関設置条例の一部を改正する条例(平成21年条例第95号)及び神奈川県行政組織規則の一部を改正する規則(平成22年規則第16号)により、管理課、工事契約課、まちづくり・建築指導課、許認可指導課、用地課、道路維持課、道路都市課、河川砂防課の8課からなる厚木土木事務所東部センターが綾瀬市寺尾本町1-11-3に発足しました。

その後、令和元年6月1日に管理課と工事契約課が統合され、管理契約課となりました。

(2) 事務所の組織機構



(3) 職員の配置状況及び分掌事務

令和7年4月1日現在

組 織	氏名	分 掌 事 務	職 員 数					計
			事務職員	技術職員	技能職員	暫定再任用職員	非常勤職員	
所 長	小池 正幸	所の統括に関すること。		1				1
副 所 長	湯尾 康成	所の統括補佐に関すること。	1					1
工 務 担 当 部 長	加倉井 良和	工務業務の総括に関すること。 まちづくり・建築指導業務の総括に関すること。		1				1
管 理 契 約 課 長	中野 泰則	公印、文書、土木事務の入札、契約、予算 経理、所内の連絡調整等に関すること。	5		1	3	1	10
許 認 可 指 導 課 長	今福 健一	道路、河川、急傾斜地、公園の管理取締り、 屋外広告物及び廃道、廃川敷地の調査、境界の確定に関すること。	6			1		7
用 地 課 長	川瀬 勝之	土木工事に関する用地の取得等、登記及び 取得等に伴う損失の補償に関すること。	5			1		6
ま ち づ く り ・ 建 築 指 導 課 長	青木 健一	建築確認、開発許可、地域のまちづくりに 関すること。		13			4	17
道 路 維 持 課 長	松本 岳生	道路の補修、維持管理及び交通安全施設 等の整備、電線地中化促進に関すること。		8	2	1	2	13
道 路 都 市 課 長	福田 昭仁	街路事業、道路施設、改良、舗装及び都 市公園の整備、維持管理に関すること。		8				8
河 川 砂 防 課 長	松尾 繁	河川及び急傾斜地事業に関すること。		7			2	9
計			17	38	3	6	9	73